

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目9番11号

パイプドHD株式会社

代表取締役社長 佐 谷 宣 昭

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご確認いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年5月29日（月曜日）午後3時までに到着するようにご送付ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

2頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、当社の指定する議決権行使サイトより平成29年5月29日（月曜日）午後3時までに議決権をご行使ください。

敬具

記

1. 日 時 平成29年5月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第2期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

2頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://www.pipedohd.com/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたはタブレットから当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）にアクセスいただくことによつてのみ実施可能です。（一部ご利用いただけない機種がございます。）
- (2) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 議決権行使書用紙にてご案内する「ログインID」及び「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- (5) 「ログインID」及び「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次回の総会の際には、新たに「ログインID」及び「パスワード」を発行いたします。

2. インターネットによる議決権行使の方法

議決権行使サイト (<https://www.pipedohd.com/ir/vote/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従つて、平成29年5月29日（月曜日）午後3時までに議案に対する賛否をご登録ください。

※スマートフォンまたはタブレットをお持ちの株主様は右のQRコードを読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。



システム等に関するお問い合わせ先
パイプドHD株式会社
IR・コンプライアンス統括部
電話 03-6744-8039（代表）
（土・日・祝日を除く10:00~18:00）

(提供書面)

事業報告

(平成28年3月1日から
平成29年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、政府の各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されております。また、企業の業況判断については、緩やかに改善しております。

インターネット業界においては、総務省の平成27年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は、44.6%と前年度の利用企業割合から5.9ポイント上昇しております。なかでも、資本金10億円以上では76.7%と前年度の利用企業割合から14.1ポイント上昇しており、急速に普及が進んでおります。また、モバイルサービス市場の持続的拡大やセキュリティ対策への関心の高まりなど、当社グループにとって追い風ともいえる事業環境が継続しております。

当社グループでは、「中期経営計画2017」の最終年度に当たる当連結会計年度を利益の拡大に力点を置く年度と位置付けており、これまでの投資の成果の回収を念頭に置いた事業展開を図ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループの主な活動としては、平成28年3月に当社連結子会社である株式会社パイドビッツの社内カンパニーより、新設分割及び新会社設立の方法で、株式会社ゴンドラ、株式会社フレンジット、株式会社美歴を設立し、連結の範囲に含めております。

同3月にベトナムの事業法人MQ ICT Solutions株式会社と共同で、ベトナムにおけるC2Cマーケットプレイス事業及びEC事業等を目的とする新会社「MOKI」の設立及び本事業の開始の実現に向けた取組に関する基本合意を締結いたしました。

同3月に当社傘下の事業会社への金融面を含む支援活動を通じて、事業の早期立ち上げや事業規模の拡大を図ることを目的として、金融機関2行より15億円の長期借入を実施いたしました。

同4月に当社連結子会社である株式会社ゴンドラは、株式会社ジェイアール東日本企画及び他2社との共同出資により、株式会社jekiインタラクティブ・コミュニケーションズを設立いたしました。

同10月に中小企業が抱える人材育成に関する課題解決のため、企業独自のノウハウをプログラムとして体系化し、運用を支援するオーダーメイド人材育成代行事業を推進する株式会社ブルームノーツを設立し、連結の範囲に含

めております。

平成29年1月に連結子会社となる新会社2社の設立を決定いたしました。株式会社VOTE FORは、政治・選挙情報サイト「政治山(R)」の運営等を行い、株式会社アイラブは、地域における店舗等を中心としたソリューションの提供や各種イベントの開催に関する事業を行っております。

平成28年6月にアパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」において、外部からの不正アクセスがあり、個人情報不正に閲覧された可能性と、個人情報流出の痕跡が判明し、それに伴う損害賠償や既存サービスのセキュリティ強化等を行いました。なお、安全性確認の公表後は、営業活動や実績も復調しております。

同12月にコスト面において事業構造的な赤字体質を改善しえない状況であるため、当社連結子会社の株式会社ウェアハートが営む女性ファッション誌の通販サイトの運用及びそれに付帯する事業からの撤退を決定いたしました。

また、会計クラウド「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」に関して、クラウド会計業界における競合環境の激化及び同システムの機能面における相対的なサービス競争力の低下が認められるため、同システムに係る固定資産の帳簿価額65百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上高は4,802百万円（前期比19.9%増）、営業利益は845百万円（同45.6%増）、経常利益は864百万円（同54.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は404百万円（同63.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

1) 情報資産プラットフォーム事業

当連結会計年度の当社グループの活動の内、情報資産プラットフォーム事業の主な活動は以下のとおりです。

イ) 「スパイラル(R)」

平成28年4月に利便性向上とセキュリティを強化した「スパイラル(R)」の新版1.11.13を、同9月にシステム構成の全面刷新により高品質なセキュリティとデータ利活用を促進する「スパイラル(R)」1.12へのメジャーバージョンアップをそれぞれ発表いたしました。

また、同7月に公益社団法人企業情報化協会主催の「平成28年度第3回サービス・ホスピタリティ・アワード」において、「スパイラル(R)」の業界特化型サポートサービス「ユーザーズデスク」が優秀賞を受賞いたしました。

この結果、「スパイラル(R)」の有効アカウント数は、3,368件となりました。

ロ) アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

平成28年3月に管理画面トップの表示を高速化した「スパイラルEC(R)」の新版3.2.3を提供開始いたしました。

同8月にLINE連携機能を実装した新版3.2.4を提供開始し、同10月には「Official Web App」に対応し、LINE連携を強化いたしました。

この結果、「スパイラルEC(R)」の有効アカウント数は49件となりました。

ハ) 会計クラウド「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」

平成28年11月にマイナンバー制度に対応した「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」の新版16.2.0を、平成29年1月に平成28年分所得税改正に対応した新版17.1.0をそれぞれ提供開始いたしました。

この結果、「ネットde会計(R)」、「ネットde青色申告(R)」の有効アカウント数は1,249件となりました。

ニ) クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルプレース(R)」

「スパイラルプレース(R)」の有効アカウント数は5,240件となりました。

ホ) その他の情報資産プラットフォーム

地域密着型Webサイト「I LOVE 下北沢」では、平成28年4月に「下北沢コロッセフェスティバル」、同10月に「下北沢カレーフェスティバル(R)2016」を開催するなどし、各メディア、SNSなどに取り上げられた結果、認知度が高まりました。また、同4月に地域密着型スマホアプリ「I LOVE 下北沢アプリ」の新版を提供開始いたしました。

政治・選挙情報サイト「政治山(R)」では、消費者、有権者に対する意識調査結果の公開や大学との共同研究の実施を通してサービスの認知度向上に努めてまいりました。

現場に最適なマイナンバー管理を実現する「スパイラル(R)マイナンバートータルソリューション」では、積極的にセミナーの開催を行い拡販に努めた他、同5月に同サービスに関連した「スパイラル(R)マイナンバー収集代行サービス」の提供を開始いたしました。

クラウド型ストレスチェックサービス「こころの健診センター」では、改正労働安全衛生法に準拠したストレスチェック制度に対応しており、法改正を受けて引き合いが増加しております。

BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」では、同7月にフルリニューアルし、新サービス「設計BIMデータ積算サービス」及び「建材調達サービス」を提供開始いたしました。

コールセンタープラットフォームサービス「BizBase(R)」では、新体制の下で機能改善やシステム安定化に向けた開発を進めております。

自治体向け広報紙オープン化・活用サービス「マイ広報紙」では、掲載自治体数が311となり、スマートフォン版の開発を行うなど、来年度の自治体への正式導入に向け準備・提案を進めております。また、平成29年1月に株式会社NTTドコモの情報サービス「i コンシェル(R)」の連携トライアルを開始するなど、「マイ広報紙」に蓄積された記事の一層の活用を推進してまいります。

ソーシャルマネジメントプラットフォーム「Sprinklr」では、当社連結子会社である株式会社ゴンドラがリセラー契約に基づく販売代理店として営業活動を展開しております。

お客様と美容師のための電子ヘアカルテアプリ「美歴(R)」では、同1月に美容室における紙の受付シートやアンケートをWebフォーム化する「美歴 顧客登録Webカード」の提供を開始いたしました。

これらの結果、情報資産プラットフォーム事業の売上高は3,386百万円(前期比11.4%増)、営業利益は853百万円(同54.4%増)、有効アカウント数は10,264件となりました。

2) 広告事業

広告事業は、主に、イ) クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、ロ) 当社グループ会社が運営するメディア媒体における広告販売、ハ) アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」やリスティング広告の販売などを行っております。

株式会社電通の「2016年(平成28年)日本の広告費」によると、平成28年の総広告費6兆2,880億円の内、インターネット広告市場は1兆3,100億円(前年比13.0%増)と推定され、引き続きインターネットメディアへのシフトが続いております。

このような環境下において、クライアントへの更なる付加価値の向上を目的に、「スパイラルアフィリエイト(R)」やリスティング広告の商品力や体制の強化を図りながら、顧客基盤の拡大に努めてまいりました。また、共同出資により設立した株式会社jekiインタラクティブ・コミュニケーションズへ人員を出向させており、同社の拡販活動を支援する一方、同社経由の売上獲得、拡大に努めております。

これらの結果、広告事業の売上高は231百万円(前期比4.4%増)、営業利益は55百万円(同3.0%増)、有効アカウント数は217件となりました。

なお、当社は、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示(ネット表示)しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示(グロス表示)した場合の売上高は2,240百万円となります。

3) ソリューション事業

ソリューション事業は、主に、イ) インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、ロ) アパレル・ファッションに特化したECサ

イトの構築及び運営受託、ハ) BIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業、ニ) デジタルCRM事業、ホ) オーダーメイド人材育成代行事業などを行っております。

当社連結子会社である株式会社フレンディットは、ECサイトの企画、ディレクションからサイト企画・制作・構築、運用までをワンストップで提供しております。

当社連結子会社である株式会社カレンは、デジタルCRM事業を行っております。平成28年8月に国内中堅・中小のBtoB事業者を対象としたIT営業の業務代行サービス「ITレンジャー(R)」を提供開始し、同11月に国内大手のBtoC企業を対象とした顧客分析とデジタルCRM施策の運用支援サービス「Business Rule Finder」を提供開始いたしました。

当社連結子会社である株式会社ブルームノーツは、企業独自のノウハウをプログラムとして体系化し、運用を支援するオーダーメイド人材育成代行事業を推進しております。

これらの結果、ソリューション事業の売上高は1,183百万円（前期比59.3%増）、営業損失は62百万円（前期の営業損失は25百万円）、有効アカウント数は195件となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は239百万円で、その主なものは、サーバー設備等の取得41百万円、サービス提供用ソフトウェアの追加機能開発192百万円によるものです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として600百万円、長期借入金として1,500百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社連結子会社の株式会社パイプドビッツは、平成28年3月1日を効力発生日として、メディアストラテジーカンパニーが営む事業を株式会社ゴンドラに、アパレル・ファッションカンパニーが営む事業を株式会社フレンディットに、それぞれ承継させる新設分割を行いました。

また、当社連結子会社の株式会社パイプドビッツは、平成28年3月1日を効力発生日として、美歴カンパニーが営む事業を同日付で設立した株式会社美歴に事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、当社連結子会社の株式会社パイプドビッツが平成28年3月1日をもって設立した株式会社ゴンドラ及び株式会社フレンジットの発行済株式の100%を、同日付で現物配当として取得し、両社を連結子会社といたしました。

当社は、平成28年3月1日付で、100%出資子会社の株式会社美歴を設立し、連結子会社といたしました。

当社は、平成28年10月3日付で、100%出資子会社の株式会社ブルームノーツを設立し、連結子会社といたしました。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 14 期 (平成26年 2 月期)	第 15 期 (平成27年 2 月期)	第 1 期 (平成28年 2 月期)	第 2 期 (当連結会計年度) (平成29年 2 月期)
売 上 高(百万円)	2,517	3,173	4,006	4,802
経 常 利 益(百万円)	565	634	560	864
親 会 社 株 主 に 当 期 純 利 益 を 受 け 取 る た り 純 利 益 (百万円)	342	372	247	404
1 株 当 期 純 利 益 (円)	45.27	46.94	31.69	53.30
総 資 産(百万円)	2,643	3,388	3,757	5,064
純 資 産(百万円)	2,060	2,638	1,833	2,089
1 株 当 期 純 資 産 額 (円)	271.44	326.10	240.98	274.71

- (注) 1. ご参考として、株式会社パイプドビッツの第14期及び第15期の連結会計年度における数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式から自己株式を控除した数値に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社パイブドビッツ	506百万円	100.00%	情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソリューション事業
ペーパレススタジオジャパン株式会社	87百万円	92.31%	BIM建築情報プラットフォームArchiSymphony事業、BIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業
株式会社アズベイス	31百万円	100.00%	コールセンタープラットフォームサービスBizBase事業
株式会社パブリカ	22百万円	90.91%	オープンデータサービスの開発、販売
株式会社ウェアハート	30百万円	91.67%	アパレル、雑貨品の電子商取引
株式会社ゴンドラ	30百万円	100.00%	情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソーシャルマネジメントプラットフォーム事業、ソリューション事業
株式会社フレンディット	20百万円	100.00%	情報資産プラットフォーム事業、アパレルEC事業、ソリューション事業
株式会社美歴	25百万円	100.00%	美容、理容に関わるサービスの企画、開発、運営、販売等
株式会社カレン	44百万円	47.18%	デジタルCRM事業
株式会社ブルームノーツ	10百万円	100.00%	オーダーメイド人材育成代行事業、先端IT人材育成事業、HR関連事業、資格認定事業

- (注) 1. 株式会社ゴンドラ及び株式会社フレンディットは平成28年3月1日付で株式会社パイブドビッツから事業を承継する会社分割を行っております。また同日付で当社は株式会社ゴンドラ及び株式会社フレンディットの株式を全て現物配当により取得しております。
2. 平成28年3月1日に、株式会社美歴を設立いたしました。
3. 平成28年10月3日に、株式会社ブルームノーツを設立いたしました。
4. 当社は、平成28年11月25日付にて、株式会社パブリカの株式を追加取得しております。
5. 株式会社カレンは当社の議決権比率が100分の50以下であります。実質的に支配しているため、子会社としております。
6. 株式会社ウェアハートは同社が開催した平成29年2月28日の株主総会におきまして解散を決議いたしました。
7. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社パイブドビッツ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂二丁目9番11号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,233百万円
当社の総資産額	4,771百万円

(4) 対処すべき課題

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境において、当社グループは、以下の項目を今後の課題と位置付け、更なる事業拡大とともに、信用力の強化を図ってまいります。

① 競合優位性の確保について

昨今、ソフトウェア業界では、従来のSI（システムインテグレーション）型やパッケージ型の提供モデルだけでなく、サービス型の提供モデルが注目されており、今後、新旧ソフトウェアベンダや新興企業が当社グループのサービスドメインに参入する流れが加速する可能性があります。当社グループでは、今後も競合優位性を持続するために、次の取り組みを実施してまいります。

1) 潜在市場の開拓によるサービスのシェア拡大

これまで当社グループは、首都圏及び関西圏における上場企業等を中心に新規獲得を行ってまいりました。しかしながら中小企業や地方企業も含めた潜在市場の大きさに対する当社グループのサービスの知名度はまだ低く、普及度合いは十分ではありません。今後は、顧客層及び販売エリアの普及拡大に努めてまいります。

2) 商品力の強化

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社グループは、今後も顧客の声を広く収集するとともに、その要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、商品力を強化してまいります。

3) 技術部門の陣容の強化

当社グループのサービスは高度な安全性や処理能力などが常に求められますが、それらを実現するための高い技術力を継続して持ち続けることは容易ではありません。当社グループは、コア技術を独自開発することを基本方針として、技術部門の陣容を強化することにより、持続可能な高品質サービスの実現を図ってまいります。

4) 自立的運営体制の充実

当社グループのサービスでは、販売、サポート及び開発という事業のコア業務を外部に委託することなく、自立的運営体制を構築・維持し、継続的に強化することが競合優位性を確保する上で重要であると認識しています。当社グループは引き続き、ノウハウの蓄積と活用によってコア業務に対する自立的運営体制の充実強化を図ってまいります。

5) マネジメント・システムを活用した組織力の強化

当社グループは、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築し、第三者機関による認証（注）を取得しており、これらが当社グループの競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。これからも継続的にマネジメント・システムを改善し、有効活用することによって、販売、サポート及び開発の各部門を有機的に連携させ、また、そのノウハウをグループ各社に展開することで、組織力をより一層強化してまいります。

② 人材の確保・育成について

当社グループは、競合優位性を確保、維持しながら持続的に成長するために、優秀な人材を数多く確保し、育成することが重要であると認識しております。したがって当社グループは、知名度向上策の実施、採用活動、教育、研修の強化、グループ内の人事交流を通じて、人材の確保、育成に努めてまいります。

③ 内部管理体制の強化について

当社グループは、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大していくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。

注意事項

（注）第三者機関による認証

株式会社パイブドビッツは、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成13年7月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」（平成17年3月にBS7799：PART2及びISMS Certification Criteria (Ver.2.0)を取得、平成26年12月に現認証規格へ移行）、品質管理について「ISO9001:2015」及び「ISO/IEC 20000-1:2011/JIS Q 20000-1:2012」（平成17年12月にISO9001:2015及びBS15000-1を取得、平成19年1月にBS15000-1からISO/IEC 20000-1へ移行）の認証を取得しております。また、総務省の推進する「ASP・SaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成20年5月取得、以後継続取得）及び「IaaS・PaaS安全・信頼性に係る情報開示認定制度」（平成24年12月取得、以後継続取得）の認定を取得しております。更に、クラウドサービスに特化した認証である「STAR認証」（平成26年5月取得、以後継続取得）を日本企業で初めて取得しております。

株式会社アズベイスは、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成21年10月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」（平成27年11月取得、以後継続取得）を取得しております。

株式会社パブリカは、個人情報保護について「JAPiCOマーク」（平成28年8月取得）を取得しております。

株式会社ゴンドラは、個人情報保護について「JAPiCOマーク」（平成28年9月取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」（平成29年1月取得）を取得しております。

株式会社フレンジットは、個人情報保護について「JAPiCOマーク」（平成28年8月取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」（平成29年1月取得）を取得しております。

株式会社美歴は、個人情報保護について「JAPiCOマーク」（平成28年8月取得）を取得しております。

株式会社カレンは、個人情報保護について「プライバシーマーク」（平成12年3月取得、以後継続取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」（平成24年3月取得、以後継続取得）を取得しております。

株式会社ブルームノーツは、個人情報保護について「JAPiCOマーク」（平成29年1月取得）を取得しております。

パイプHD株式会社は、個人情報保護について「JAPiCOマーク」（平成28年9月取得）、情報セキュリティについて「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」（平成29年1月取得）を取得しております。

(5) 主要な事業内容（平成29年2月28日現在）

主要な事業内容は次のとおりであります。

情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソリューション事業

(6) 主要な事業所（平成29年2月28日現在）

当 社	本 社：東京都港区
株式会社パイプドビッツ	本 社：東京都港区 支 店：札幌支店 北海道札幌市 名古屋支店 愛知県名古屋 大阪支店 大阪府大阪市 福岡支店 福岡県福岡市
ベーパーレススタジオ ジャパン株式会社	本 社：東京都港区 事務所：福岡県福岡市
株式会社アズベイス	本 社：東京都港区
株式会社パブリカ	本 社：東京都中央区
株式会社ウェアハート	本 社：東京都港区
株式会社ゴンドラ	本 社：東京都港区
株式会社フレンジット	本 社：東京都港区
株式会社美歴	本 社：東京都港区
株式会社カレン	本 社：東京都港区
株式会社ブルームノーツ	本 社：東京都港区

(7) 使用人の状況（平成29年2月28日現在）

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報資産プラットフォーム事業	197 (9) 名	2名減 (6名減)
広告事業	14 (1)	6名増 (1名増)
ソリューション事業	72 (11)	6名減 (6名増)
全社（共通）	43 (2)	6名増 (1名増)
合計	326 (23)	4名増 (2名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び契約社員は（ ）内に、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）の使用人数は、当社及び複数事業区分を持つ子会社の間接部門の使用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年2月28日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	875
株式会社みずほ銀行	500
株式会社三菱東京UFJ銀行	500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年3月1日付で、連結子会社となる新会社2社を設立いたしました。

また、当社は、平成29年3月31日開催の当社取締役会において、株式会社クロスリンクが実施する第三者割当増資の引受けを決定し、同4月10日付で払い込みを完了いたしました。

内容の詳細につきましては、連結注記表の重要な後発事象に関する注記及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年2月28日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 32,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,087,664株 |
| ③ 株主数 | 2,892名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
佐谷宣昭	2,801,200株	36.92%
T. G. アセット有限会社	1,674,000	22.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	323,000	4.26
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	80,200	1.06
加賀谷幸男	71,400	0.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	71,300	0.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	66,100	0.87
大和証券株式会社	65,700	0.87
東山明弘	56,000	0.74
岩井コスモ証券株式会社	55,000	0.72

(注) 持株比率は、連結子会社が所有する自己株式 (当社株式500,000株) を控除して計算しております。

(2)新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	佐谷 宣昭	社長執行役員グループCEO 株式会社パイブドビッツ取締役 ペーパレススタジオジャパン株式会社取締役 株式会社アズベイス取締役 株式会社パブリカ取締役 株式会社ウェアハート取締役 株式会社ゴンドラ取締役 株式会社フレンジット取締役 株式会社美歴取締役 株式会社カレン取締役 株式会社ブルームノーツ取締役 Sprinklr Japan株式会社社外取締役
取締役	深井 雄一郎	執行役員グループCOO ペーパレススタジオジャパン株式会社取締役 株式会社カレン取締役
取締役	大屋 重幸	執行役員グループCFO 株式会社アズベイス取締役 株式会社パブリカ監査役 株式会社ウェアハート監査役 株式会社ゴンドラ監査役 株式会社フレンジット監査役 株式会社美歴監査役 株式会社ブルームノーツ監査役
取締役	鶴本 浩司	株式会社マーケティング・ボイス代表取締役 トラベルボイス株式会社代表取締役
取締役	村松 充雄	エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社常勤 監査役 株式会社NTTデータ・アイ顧問 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社監査役
常勤監査役	松永 望	株式会社パイブドビッツ監査役
監査役	大村 健	フォーサイト総合法律事務所代表パートナー弁護士 ユナイテッド株式会社社外監査役 アライドアーキテクト株式会社社外監査役 株式会社イグニス社外取締役 株式会社レアジョブ社外取締役
監査役	渡邊 宣昭	公認会計士渡邊宣昭事務所所長 株式会社東天紅社外監査役 クオール株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役鶴本浩司氏及び取締役村松充雄氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役鶴本浩司氏、取締役村松充雄氏、監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は240万円又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	5 (2)	34 (4)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	14 (4)
合 計 （うち社外役員）	8 (4)	48 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年5月27日開催のパイブDHD株式会社第1回定時株主総会において月額報酬、賞与及び割り当てられる新株予約権を含めた報酬等の額として年額500万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与はこれに含まれないものとします。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成28年5月27日開催のパイブDHD株式会社第1回定時株主総会において、年額200万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役及びトラベルボイス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、当社グループは株式会社マーケティング・ボイス及びトラベルボイス株式会社との間に、情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」の提供に係る契約関係があります。

取締役村松充雄氏は、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社の常勤監査役、株式会社N T Tデータ・アイの顧問及びエヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社グループとエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、株式会社N T Tデータ・アイ及びエヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社との間には特別の関係はありません。

監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、ユナイテッド株式会社の社外監査役、アライドアーキテツ株式会社社外監査役、株式会社イグニス社外取締役及び株式会社レアジョブの社外取締役を兼務しております。なお、当社グループはユナイテッド株式会社との間に先方広告配信サービスの利用に係る契約関係があります。そ

その他の兼職先であるフォーサイト総合法律事務所、アライドアーキテクツ株式会社、株式会社レアジョブ及び株式会社イグニスと当社グループとの間には特別の関係はありません。

監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士渡邊宣昭事務所の所長、株式会社東天紅の社外監査役及びクオール株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社グループと公認会計士渡邊宣昭事務所、株式会社東天紅及びクオール株式会社との間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び活動状況
取締役	鶴本浩司	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての豊富な経験・実績、また専門性、国際性を有する見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。
取締役	村松充雄	平成28年5月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての知見及びプロジェクトマネジメントの豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。
監査役	大村健	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会19回の全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、審議事項について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。
監査役	渡邊宣昭	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会19回の全てに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての主に財務及び会計の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	8百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社のうち、株式会社パイブドピッツは有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するにあたり、統括責任者として、コンプライアンス担当執行役員を任命する。

- 2) 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するために必要な規程を整備し、コンプライアンス担当執行役員は、取締役及び使用人に対し規程の周知と啓蒙を図るための教育を実施する。
 - 3) コンプライアンス担当執行役員は、法令等の改正状況を随時把握し、当社への影響を検証し、必要な是正、予防措置を執行役員会または取締役会へ提言する。
 - 4) コンプライアンス担当執行役員は、行政機関等による調査、指導または照会があった際に、速やかにコンプライアンス担当執行役員に情報を伝達する体制を整備する。
 - 5) 取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査室は、監査役、会計監査人及びグループ横断で組織するPGコンプライアンス委員会と連携しながらコンプライアンス状況を監査し、その結果を定期的に取締役へ報告する。
 - 6) 取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、「文書」という。）に記録し、保存する。
 - 2) 取締役及び監査役が、文書を閲覧できる体制を整備する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 取締役会は、当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応（以下、「リスク管理」という。）の統括責任者を代表取締役社長と定める。
 - 2) 取締役会は、統括責任者と連携し、当社全体のリスクを網羅的、統括的に把握及び評価し、リスク管理の全体的推進を図るため、リスク管理担当執行役員を任命する。
 - 3) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会へ報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を定め、以下の体制を整備することにより取締役の職務執行の効率化を図る。
- 1) 決裁基準表による執行権限の委譲
 - 2) 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
 - 3) 取締役会による中期経営計画の策定、「グループ予算管理方針」に基づく年次及び月次の予実管理の実施

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備する。
 - 2) 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備する。
 - 3) 取締役会は、連結子会社の取締役若しくは使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制を整備するとともに、監査役は必要に応じてこれらの者に対して直接説明を求めることができる。
 - 4) 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備する。
- ⑥ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 監査役は、職務を執行する上で必要な費用を請求することができる。
 - 2) 監査役は、職務の遂行上緊急または臨時に支出した費用について、会社に償還を請求することができる。
- ⑦ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、経営環境に関する相互理解を深めるとともに監査役監査に必要且つ適切な環境を整備する。
- ⑧ 反社会的勢力排除のための体制
- 1) 反社会的勢力による被害防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
 - 2) 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応を行う組織としてIR・コンプライアンス統括部を設置する。
 - 3) IR・コンプライアンス統括部は、随時警察等の行政機関や顧問弁護士等の専門家と連携し、取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努める。
- ⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 1) 取締役会において「グループの財務報告に係る内部統制評価の方針」を制定し、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価する。

- 2) 当社及び連結子会社の財務報告の適正性を確保するための組織として、当社及び連結子会社の役職員から構成する「PG情報開示委員会」を設置する。

⑩ 当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社取締役または使用人を連結子会社の役員として派遣し、取締役会に出席し意見を述べるなど重要な意思決定に関わることで業務の適正性向上を図る。
- 2) 取締役会が連結子会社の業績及び取締役会の運営状況について報告を受け体制を整備する。
- 3) 当社及び連結子会社で構成するPGコンプライアンス委員会を組織し、定期的に法令改正状況、グループ各社の法令遵守状況の確認を行い、情報共有及び業務の適正性向上を図る。
- 4) グループ全体のリスクの把握、評価及び損失回避に必要な体制を構築することを目的に「グループリスク管理体制整備の基本方針」を定める。
- 5) 当社及び連結子会社が意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率経営に資することを目的に「グループ会社管理規程」を制定するとともに、連結子会社との間で個別に投資契約書を締結し、当該契約書において「グループ会社管理規程」の遵守を規定する。
- 6) 「グループ会社管理規程」において、連結子会社の経営上の重要事項を規定し、当該重要事項の決定にあたっては、事前に当社の取締役会等による承認を得ることを義務付ける。
- 7) 連結子会社と個別に業務委託契約書を締結し、連結子会社の経営及び文書管理、反社調査を含む内部統制に必要な支援及び指導を行う。
- 8) 「グループ会計処理方針」を定め、会計処理の統一的運用を図る。
- 9) 当社内部監査室は、連結子会社の監査を行い、当社の監査役との情報共有を図り、監査役監査の実効性の向上を図る。

⑪ その他業務の適正を確保するための体制

当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会及びグループ横断委員会等の重要な会議に出席し、議事録その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を保持する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行状況

取締役会は、取締役会規程等を制定し、取締役が法令及び定款等に従い職務を執行しているかを監督しております。取締役会においては、監査役も出席の上活発な審議が行われ、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

② コンプライアンスの状況

コンプライアンス体制については、規程を整備し、当社業務に関連する法令等の制定、改正状況を把握、評価の上取締役会に報告しております。役職員に対しても定期的にインサイダー取引防止、情報セキュリティ及び個人情報保護等の教育を行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。

③ リスクマネジメントの状況

当社は、リスク管理方針等に基づき、当社のグループのリスクを把握、評価、見直しを行い、内部監査部門はリスク管理の状況を監査し取締役会に報告しております。

④ 監査役監査の実効性確保の状況

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査するとともに、定期的に代表取締役、会計監査人及び内部監査部門と情報交換、意思疎通を図るほか、監査役への報告及び情報の提供体制を整備しております。

連結貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,340,864	流動負債	1,818,906
現金及び預金	2,143,951	買掛金	7
受取手形及び売掛金	935,189	短期借入金	500,841
たな卸資産	10,063	1年以内返済予定の 長期借入金	268,732
前払費用	68,964	未払金	432,879
繰延税金資産	60,403	未払費用	45,108
その他	129,805	未払法人税等	251,539
貸倒引当金	△7,514	未払消費税等	92,110
固定資産	1,723,648	リース債務	877
有形固定資産	96,364	賞与引当金	124,199
建物	24,502	その他	102,611
工具、器具及び備品	69,018	固定負債	1,155,737
リース資産	2,843	長期借入金	1,153,544
無形固定資産	453,158	リース債務	2,193
のれん	107,166	負債合計	2,974,643
商標権	3,102	(純資産の部)	
ソフトウェア	202,668	株主資本	2,113,176
ソフトウェア仮勘定	140,160	資本金	500,934
その他	60	資本剰余金	260,286
投資その他の資産	1,174,125	利益剰余金	2,245,955
投資有価証券	936,431	自己株式	△894,000
関係会社株式	27,182	その他の包括利益累計額	△28,737
差入保証金	179,741	その他有価証券評価差額金	△28,737
長期貸付金	4,769	新株予約権	901
破産更生債権等	8,250	非支配株主持分	4,528
繰延税金資産	25,941		
その他	60		
貸倒引当金	△8,250	純資産合計	2,089,868
資産合計	5,064,512	負債・純資産合計	5,064,512

連結損益計算書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,802,220
売 上 原 価		1,521,431
売 上 総 利 益		3,280,788
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,435,243
営 業 利 益		845,545
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,551	
受 取 手 数 料	1,212	
助 成 金 収 入	1,954	
保 険 解 約 返 戻 金	17,304	
そ の 他	3,734	31,757
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,266	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	5,211	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 失	2,463	12,942
経 常 利 益		864,359
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	39	
保 険 金 収 入	16,584	16,623
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 去 損	10,055	
子 会 社 移 転 費 用	6,685	
減 損 損 失	72,102	
セ キ ュ リ テ ィ 事 故 対 応 費 用	16,693	
そ の 他	114	105,651
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		775,331
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		395,298
法 人 税 等 調 整 額		△22,166
当 期 純 利 益		402,199
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△2,114
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		404,313

連結株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	500,000	403,453	1,841,642	△894,000	1,851,095
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	934	934			1,868
剰余金の配当		△144,101			△144,101
親会社株主に帰属する当期純利益			404,313		404,313
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	934	△143,167	404,313	-	262,080
当連結会計年度末残高	500,934	260,286	2,245,955	△894,000	2,113,176

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包 括利益合 計			
当連結会計年度期首残高	△24,166	△24,166	975	5,642	1,833,546
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					1,868
剰余金の配当					△144,101
親会社株主に帰属する当期純利益					404,313
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△4,570	△4,570	△74	△1,114	△5,758
連結会計年度中の変動額合計	△4,570	△4,570	△74	△1,114	256,321
当連結会計年度末残高	△28,737	△28,737	901	4,528	2,089,868

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

株式会社バイプロビッツ

ペーパレススタジオジャパン株式会社

株式会社アズベイス

株式会社パブリカ

株式会社ウェアハート

株式会社ゴンドラ

株式会社フレンジィット

株式会社美歴

株式会社カレン

株式会社ブルームノーツ

上記の内、新設分割により設立した株式会社ゴンドラと株式会社フレンジィット及び、新たに設立した株式会社美歴と株式会社ブルームノーツを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用関連会社の数 1社

主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社MAKE HOUSE

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない関連会社の名称

MOKI JOINT STOCK COMPANY

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社カレンは、決算日を12月31日から2月28日に変更し連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は12ヵ月となっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間の定額法によっております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1)一括掲記のたな卸資産の内訳

仕掛品	9,940千円
商品	122千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 173,846千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(千円)
連結子会社株式会社パイブドビッツの「ネットde会計事業」及び「ネットde青色申告事業」	自社利用ソフトウェア等	—	65,755
連結子会社の自社利用ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	—	6,347

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに資産のグルーピングを行っております。

連結子会社株式会社パイブドビッツの「ネットde会計事業」及び「ネットde青色申告事業」は、クラウド会計業界における競争環境の激化及び同システムの機能面における相対的なサービス競争力の低下が認められるため、当初想定した収益が見込めなくなったことから、「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」に係る固定資産(ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定)の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

連結子会社の自社利用ソフトウェアは、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,081,264株	6,400株	一株	8,087,664株

(注)発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	500,000株	一株	一株	500,000株

(注)上記自己株式は、当社の連結子会社である株式会社パイブドビッツが保有している普通株式であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	75,812	10.00	平成28年2月29日	平成28年5月30日
平成28年9月30日 取締役会	普通株式	68,288	9.00	平成28年8月31日	平成28年11月11日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、平成28年5月27日開催の定時株主総会決議による配当金が80,812千円、平成28年9月30日開催の取締役会決議による配当金が72,788千円であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の資原	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,051	12.00	平成29年2月28日	平成29年5月31日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は97,051千円であります。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 39,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用する方針であり、投機的な取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- 1) 預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。
- 2) 営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- 3) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
- 4) 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。
- 5) 営業債務である未払金、未払法人税等はのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

6) 借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権債務管理規程等に従い債権管理担当者が常に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,143,951	2,143,951	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金※1	935,189 △7,514		
	927,675	927,718	42
資産計	3,071,626	3,071,669	42
(1) 短期借入金	500,841	500,841	—
(2) 未払金	432,879	432,879	—
(3) 未払法人税等	251,539	251,539	—
(4) 長期借入金※2	1,422,276	1,421,067	△1,208
負債計	2,607,535	2,606,326	△1,208

※1. 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 ※1	963,613
差入保証金 ※2	179,741
合計	1,143,354

※1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

※2. 差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,143,951	—	—	—
受取手形及び売掛金	925,586	9,603	—	—
合計	3,069,537	9,603	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	500,841	—	—	—
長期借入金	268,732	1,153,544	—	—
合計	769,573	1,153,544	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	274円71銭
(2) 1株当たり当期純利益	53円30銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 連結子会社の増加

平成29年3月1日付で、下記のとおり連結子会社となる新会社2社を設立いたしました。

①新会社設立の目的

<株式会社VOTE FOR>

わが国の公職選挙におけるインターネット投票（以下、ネット投票）の導入については、平成28年の参院選から共通投票所の設置が可能となり、選挙人名簿のオンライン化が大きく前進しました。また、内閣府の「マイナンバー制度活用推進ロードマップ」には、平成32年に「在外邦人が国政選挙にネットで投票可能に！」と明記されており、現実味を帯びつつあります。

株式会社VOTE FORは、政治・選挙情報サイト「政治山(R)」の運営で得たネットワークと、ネット投票に関する研究で蓄えた知見を活かして、公職選挙並びに住民投票等におけるネット投票の実現を推進するとともに、ブロックチェーンなどの新技術を活かした投票システムの構築や運営支援を通じてネット投票の普及拡大に貢献してまいります。

また、「政治山(R)」サイトにおいては平成28年12月に成立した議員立法「官民データ活用推進基本法」を背景に選挙関連情報のオープンデータ化を推進しつつ、公正性・信頼性の高い政治家情報と選挙情報をストックし議員データベースを構築、ネット投票実現の際にもっとも参照されるサイトとなることを目指します。

<株式会社アイラブ>

現代社会において、量販店や大型ショッピングモールの進出は、地域の在り方に大きな影響を及ぼしてきました。昭和の時代、活気に満ち溢れていた商店街が衰退していく光景は珍しくありません。しかしながら、個店には多様な魅力があり、地域には様々なコミュニケーションが生まれます。一つの経営方針で統制された世界より、様々な個店によって作られた混沌とした世界の方が、多様なコミュニケーションが生まれます。

株式会社アイラブは、地域密着型Webサイト・アプリ「I LOVE 下北沢」の提供や、「下北沢カレーフェスティバル(R)」、「ばるばる下北沢」などの実店舗でのフードイベントの運営を通じて得たノウハウを活かし、地域の商店街及び商店スタッフの皆様と一緒に地域活性化を目指してまいります。ITを活用して、イベント・観光情報の発信から集客・管理までを提供し、誰でもイベントが開催できる環境を作り、いつでも楽しいコトがある街を目指します。店舗の情報を商品レベルまで細分化し発信することで、埋もれている魅力を伝え、コミュニケーションの発生を促します。ブロックチェーンを利用した仮想通貨を活用して、スマートフォンアプリで少額決済を可能にし、投げ銭やチップなど地域における新しい取引を作ります。街を訪れたお客様が、商店スタッフ及び他のお客様とつながる、今までにないコミュニケーションの普及に努め、新しい楽しさを創造し、次世代の街を目指してまいります。

②新会社の概要

名称	株式会社VOTE FOR	株式会社アイラブ	
所在地	東京都港区赤坂二丁目9番11号	同左	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 市ノ澤充	代表取締役社長 西山友則	
事業内容	政治関連活動に特化したポータルサイト「政治山(R)」の運営及びソリューション提供に関する事業	地域における店舗等を中心としたソリューションの提供及び各種イベント開催に関する事業	
資本金	15,000千円	同左	
設立年月日	平成29年3月1日	同左	
決算期	2月末	同左	
大株主及び持分比率	当社100%	同左	
当事会社間の関係等	資本関係	当社100%子会社です。	同左
	人的関係	当社代表取締役が新会社の取締役、当社取締役が新会社の監査役に就任しております。	同左
	取引関係	業務委託等の取引関係がありません。	同左

(2)株式会社クロスリンクが実施する第三者割当増資の引受け

当社は、平成29年3月31日開催の当社取締役会において、株式会社クロスリンクが実施する第三者割当増資の引受けを決定し、同4月10日付で払い込みを完了いたしました。

①第三者割当増資引受けの目的

当社グループは、「中期経営計画2020」において、「リ・イノベーション」をテーマに掲げ、積極的な投資を行いながらサービスの開発と普及拡大に努め、会社業績と株主価値の最大化に努めております。

株式会社クロスリンクは、「元気な人が、人を元気にする」をビジョンに、マッサージ店舗に対して予約顧客管理システムのプラットフォームを提供するほか、ヘルスケア業界に特化したコミュニティサイトや求人サイトの運営を行っており、ITの活用により「人」と「人」とのつながりを活性化し、元気な日本になることへの貢献を目指す会社です。

同社の志向する「ヘルスケア業界におけるマッサージ師と顧客をつなぐソリューション」というビジネスモデルは、当社グループ会社の株式会社美歴が志向する「美容業界における美容師と顧客をつなぐソリューションの提供」というビジネスモデルとよく似ており、同社と当社グループ間の経験、ノウハウ、ナレッジ等の共有により、双方のサービスがより質の良いものへと昇華できると考えております。

また、当社グループ会社の株式会社バイブドビッツでは、顧客情報等の情報資産の蓄積や利活用に向けた情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」を開発、提供しており、同サービスとのシステム連携により付加価値の高い新サービスの開発やシステム技術面の提供が可能となり、協力関係を築くことで同社サービスのさらなる機能追加、改善、ユーザーエクスペリエンスの向上が期待されます。

②株式会社クロスリンクの概要

名称	株式会社クロスリンク
所在地	東京都中央区銀座一丁目14番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢野敦子
事業内容	ヘルスケア業界向け経営支援プラットフォーム
資本金	17,500千円
設立年月日	平成22年9月1日

③取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	普通株式 0株（議決権の数：0個、議決権所有割合：0.00%）
取得株式数	普通株式 6,500株（議決権の数：6,500個）
取得価額	52,000千円
異動後の所有株式数	普通株式 6,500株（議決権の数：6,500個、議決権所有割合：16.88%）

9. その他の注記

（企業結合）

共通支配下の取引等（連結子会社の新設分割）

（1）取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソーシャルマネジメントプラットフォーム事業、ソリューション事業

② 企業結合日

平成28年3月1日

③ 企業結合の法的形式

当社連結子会社である株式会社パイプドビッツを分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

④ 結合後企業の名称

株式会社ゴンドラ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、平成27年9月1日付で持株会社体制に移行し、「グループ経営の視点で企画、検討、判断する組織」と「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれ専門特化させることにより、グループ全体での中長期の持続的成長や業容・組織の拡大などを通じた企業価値向上を目指しております。

当社の連結子会社である株式会社パイプドビッツのメディアストラテジーカンパニーにつきまして、個別事業に経営資源を集中させることを目的に事業の一部を新設分割いたしました。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等（連結子会社の新設分割）

（１）取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

情報資産プラットフォーム事業、アパレルEC事業、ソリューション事業

② 企業結合日

平成28年3月1日

③ 企業結合の法的形式

当社連結子会社である株式会社パイブドビッツを分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

④ 結合後企業の名称

株式会社フレンジット

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、平成27年9月1日付で持株会社体制に移行し、「グループ経営の視点で企画、検討、判断する組織」と「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれ専門特化させることにより、グループ全体での中長期の持続的成長や業容・組織の拡大などを通じた企業価値向上を目指しております。

当社の連結子会社である株式会社パイブドビッツのアパレル・ファッションカンパニーにつきまして、個別事業に経営資源を集中させることを目的に事業の一部を新設分割いたしました。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

共通支配下の取引等（連結子会社間の事業譲渡）

当社の連結子会社である株式会社パイブドビッツは、平成28年3月1日付で情報資産プラットフォーム事業の一部事業を同じく連結子会社である株式会社美歴に譲渡いたしました。

（１）取引の概要

① 結合当事企業の名称及び主な事業内容

・結合当事企業

事業譲渡会社 株式会社パイブドビッツ

事業譲受会社 株式会社美歴

・事業の内容

情報資産プラットフォーム事業の一部事業

② 企業結合日

平成28年3月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社パイブドビッツを事業譲渡会社、株式会社美歴を事業譲受会社とする事業譲渡

④ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、平成27年9月1日付で持株会社体制に移行し、「グループ経営の視点で企画、検討、判断する組織」と「事業遂行に集中し拡大・発展させる組織」とを切り離し、それぞれ専門特化させることにより、グループ全体での中長期の持続的成長や業容・組織の拡大などを通じた企業価値向上を目指しております。

本組織再編においては、連結子会社である株式会社パイプドビッツの美歴カンパニーについて、個別事業に経営資源を集中させることを目的に新会社を設立し、同時に事業譲渡をいたします。

当社グループの経営資源の更なる最適化を図ることと同時に、経営自由度を高めること並びにグループ間シナジーを追求することで各事業の成長を加速させ、当社グループ全体の収益体質の強化を推進してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,998,627	流動負債	786,285
現金及び預金	886,880	短期借入金	500,000
売掛金	225,427	1年以内返済予定の 長期借入金	250,000
短期貸付金	821,576	未払金	8,785
前払費用	4,314	未払費用	2,630
未収還付法人税等	57,351	未払消費税等	13,981
その他	3,076	預り金	2,783
固定資産	2,772,635	賞与引当金	8,103
有形固定資産	288	固定負債	1,125,000
建物	288	長期借入金	1,125,000
無形固定資産	745	負債合計	1,911,285
商標権	745	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,771,602	株主資本	2,887,821
投資有価証券	926,431	資本金	500,934
関係会社株式	1,784,889	資本剰余金	2,169,901
差入保証金	43,329	資本準備金	500,934
長期貸付金	16,952	その他資本剰余金	1,668,967
		利益剰余金	216,985
		その他利益剰余金	216,985
		繰越利益剰余金	216,985
		評価・換算差額等	△28,737
		その他有価証券評価差額金	△28,737
		新株予約権	892
		純資産合計	2,859,976
資産合計	4,771,262	負債・純資産合計	4,771,262

損 益 計 算 書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	742,409
営 業 費 用	274,278
営 業 利 益	468,130
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	10,029
受 取 手 数 料	2,196
そ の 他	1,312
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,824
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,463
経 常 利 益	476,380
特 別 利 益	
新 株 予 約 権 戻 入 益	39
事 業 譲 渡 益	2,370
受 取 損 害 賠 償 金	2,069
特 別 損 失	
子 会 社 整 理 損	106,756
関 係 会 社 株 式 評 価 損	54,999
関 係 会 社 株 式 売 却 損	114
そ の 他	8
税 引 前 当 期 純 利 益	318,979
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	22,156
当 期 純 利 益	296,822

株主資本等変動計算書

(平成28年3月1日から)
(平成29年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本			剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準 備 本 金	そ の 他 剰 余 資 本 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 計	
当 期 首 残 高	500,000	500,000	1,822,568	2,322,568			△79,837	△79,837	
事 業 年 度 中 額 の 変 動									
新 株 の 発 行	934	934		934					
剰 余 金 の 配 当			△153,601	△153,601					
当 期 純 利 益						296,822	296,822		
株主資本以外の項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)									
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	934	934	△153,601	△152,667		296,822	296,822		
当 期 末 残 高	500,934	500,934	1,668,967	2,169,901		216,985	216,985		

	株 主 資 本 株 主 資 本 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	当 期 首 残 高	2,742,731	△24,166	△24,166	963
事 業 年 度 中 額 の 変 動					
新 株 の 発 行	1,868				1,868
剰 余 金 の 配 当	△153,601				△153,601
当 期 純 利 益	296,822				296,822
株主資本以外の項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)		△4,570	△4,570	△71	△4,641
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	145,089	△4,570	△4,570	△71	140,488
当 期 末 残 高	2,887,821	△28,737	△28,737	892	2,859,976

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

主として移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

- (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 112千円

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 1,028,996千円

長期金銭債権 15,000千円

短期金銭債務 831千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高	
営業収益	742,347千円
営業費用	9,760千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	4,154千円
その他営業外収益	4,161千円
支払利息	151千円

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,706千円
賞与引当金	2,528
関係会社株式評価損	49,606
子会社整理損	32,688
その他	711
<hr/>	
繰延税金資産小計	88,241
評価性引当金	△88,241
<hr/>	
繰延税金資産合計	—

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。当該税率変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社パイ ドビッツ	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 経営指導 業務の受託 資金の借入 資金の貸付	経営指導料の受取(注)2	200,000	売掛金	216,000
				業務受託料の受取(注)3	44,652	売掛金	3,993
				借入資金の返済(注)4	250,000	—	—
				利息の支払(注)4	151	—	—
				資金の貸付(注)5	700,000	短期貸付金	700,000
				利息の受取(注)5	1,541	未収収益	1,541
子会社	株式会社ウエ アハート	(所有) 直接 91.67%	役員の兼任	関係会社整理損(注)6	106,756	—	—
子会社	株式会社カレ ン	(所有) 直接 47.18%	役員の兼任 業務の受託 資金の貸付	業務受託料の受取(注)3	9,960	売掛金	453
				資金の貸付(注)5	65,000	短期貸付金	50,000
				利息の受取(注)5	515	未収収益	447

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営指導料につきましては、役員提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。
3. 業務受託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。
4. 借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
6. 株式会社ウェアハートは平成29年2月28日開催の株主総会において解散が決議されましたので、同社に対する債権の回収不能見込額を、関係会社整理損に計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 353円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円13銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

9. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 4 月21日

パイプドHD株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 徳 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パイプドHD株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイプHD株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月21日

パイプドHD株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆 野 力 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 徳 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パイプドHD株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年4月24日

パイプドHD株式会社 監査役会

常勤監査役	松	永	望	Ⓜ
監査役(社外監査役)	大	村	健	Ⓜ
監査役(社外監査役)	渡	邊	宣昭	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主価値の向上を目指して、将来の業容拡大のための再投資と株主の皆様への利益還元のバランスを図りながら、利益剰余金を処分することを配当政策の基本方針としております。第2期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円
配当総額 97,051,968円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年5月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。
- (2) 取締役任期の短縮により、機動的な資本政策及び配当政策を図ることができるようになるため、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式の取得及び剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう変更案のとおり規定を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第9条の規定を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(自己株式の取得) 第9条 <u>当社は、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。</u>	(削除)
第10条～第20条 (条文省略)	第9条～第19条 (現行どおり)
(任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. <u>増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u>	(任期) 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削除)
第22条～第44条 (条文省略) (新設)	第21条～第43条 (現行どおり) (剰余金の配当等の決定機関)
(剰余金の配当の基準日) 第45条 当社の期末配当の基準日は、毎年2月末日とする。 2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。	(剰余金の配当の基準日) 第45条 当社の期末配当の基準日は、毎年2月末日とする。 2. <u>当社の中間配当の基準日は、毎年8月末日とする。</u> 3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
(中間配当) 第46条 <u>当社は、取締役会の決議によって毎年8月末日を基準日として中間配当をすることができる。</u>	(削除)
第47条 (条文省略)	第46条 (現行どおり)

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有株式数 (株)
1	佐谷宣昭 (昭和47年11月12日生)	平成12年4月 株式会社パイプドビッツ設立 代表取締役 平成17年12月 同社代表取締役社長CEO 平成27年9月 当社代表取締役社長兼執行役員 グループCEO (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社パイプドビッツ取締役 ペーパレススタジオジャパン株式会社取締役 株式会社アズベイス取締役 株式会社パブリカ取締役 株式会社ウェアハート取締役 株式会社ゴンドラ取締役 株式会社フレンディット取締役 株式会社美歴取締役 株式会社カレン取締役 株式会社ブルームノーツ取締役 Sprinklr Japan株式会社社外取締役	2,801,200
2	深井雄一郎 (昭和49年2月11日生)	平成9年4月 エヌ・ティ・ティ・リース株式 会社入社 平成16年10月 株式会社オプト入社 平成18年6月 クロスフィニティ株式会社 代表取締役社長 平成18年9月 eMFORCE Inc社非常勤取締役 平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社 平成20年3月 株式会社パイプドビッツ入社 執行役員COO 平成20年5月 同社取締役COO 平成21年3月 同社取締役副社長COO 平成27年9月 当社取締役兼執行役員グループ COO (現任) (重要な兼職の状況) ペーパレススタジオジャパン株式会社取締役 株式会社カレン取締役	10,000

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有株式数 (株)
3	おおや 大屋 重幸 しげ ゆき (昭和45年1月3日生)	<p>平成5年4月 株式会社トーメン入社 平成14年4月 株式会社マクロミル入社 平成14年9月 同社常勤監査役 平成20年2月 株式会社アトランティス取締役 C F O 平成21年6月 株式会社パイプドビッツ入社執 行役員C R O 平成22年5月 同社取締役C F O 平成27年9月 当社取締役兼執行役員グループ C F O (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アズベイス取締役 株式会社パプリカ監査役 株式会社ウェアハート監査役 株式会社ゴンドラ監査役 株式会社フレンジィット監査役 株式会社美歴監査役 株式会社ブルームノーツ監査役</p>	10,000
4	つるもと 鶴本 浩司 こう じ (昭和38年10月6日生)	<p>昭和61年4月 日本ヒルトンホテル株式会社入社 昭和63年12月 Highstress Plastics社入社 平成3年5月 株式会社リン・コーポレーション 入社 平成6年12月 オーストラリア政府観光局入局 平成14年11月 株式会社軌道社設立 代表取締役 (現任) 平成20年2月 株式会社パイプドビッツ 社外取締役 平成24年12月 トラベルプレス株式会社設立 代表取締役 (現任) 平成27年9月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社マーケティング・ボイス代表取締役 トラベルボイス株式会社代表取締役</p>	9,400

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有株式数 (株)
5	むらまつみつお 村松充雄 (昭和26年8月4日生)	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 昭和63年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 株式会社N T Tデータ・アイ 代表取締役副社長執行役員 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社常勤監査役(現任) 株式会社N T Tデータ・アイ顧問(現任) エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社監査役(現任) 平成28年5月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社常勤監査役 株式会社N T Tデータ・アイ顧問 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社監査役	—

- (注) 1. 鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイス(旧株式会社軌道社)の代表取締役及びトラベルボイス株式会社(旧トラベルプレス株式会社)の代表取締役を兼務しております。当社グループと株式会社マーケティング・ボイス及びトラベルボイス株式会社との間に、情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」の提供に係る取引関係があります。村松充雄氏は、エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社常勤監査役、株式会社N T Tデータ・アイ顧問及びエヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社監査役を兼務しております。当社グループとエヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社、株式会社N T Tデータ・アイ及びエヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社との間には特別の関係はありません。なお、その他の取締役候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。また、各取締役候補者と持株会社との間に特別の利害関係が生じる予定はありません。
2. 鶴本浩司氏及び村松充雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鶴本浩司氏及び村松充雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出しております。両氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員として同取引所に届出する予定であります。
4. 鶴本浩司氏は、経営者としての経験・実績が豊富であり、また専門性、国際性を有しているため、社外取締役として当社の業務執行の監督などの役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。村松充雄氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役常務執行役員及び株式会社N T Tデータ・アイ代表取締役社長を歴任しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。
5. 当社は、鶴本浩司氏及び村松充雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有株式数 (株)
由木竜太 (昭和50年10月6日生)	平成12年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士(現任)	—

(注) 1. 候補者と当社グループとの間には特別の利害関係はありません。

2. 由木竜太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 由木竜太氏は、弁護士として会社法を中心とする企業法務全般を熟知しており、監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4. 由木竜太氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成28年5月27日開催の第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただき今日にいたっておりますが、経営環境の変化やガバナンス体制の強化に伴う取締役の責務が増大したこと、経済情勢の変化等、諸般の状況を慎重に検討した結果、取締役の報酬額を年額60百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役2名）ですが、第3号議案が原案通り承認可決されましても、取締役の員数に変更はありません。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A



- ◎赤坂駅（東京メトロ：千代田線5番出口より）直結
 - ◎溜池山王駅（東京メトロ：銀座線・南北線10番出口より）徒歩6分
- ※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。